

グロース市場の上場維持基準見直しに 伴う対応について

株式会社東京証券取引所 上場部・上場推進部

日本取引所自主規制法人 上場審査部

2025年12月9日



グロース市場の上場維持基準見直しに伴う対応について（1）

グロース市場における上場維持基準の見直しに伴い、以下のとおり、事業計画及び成長可能性に関する事項の開示作成上の留意事項及び新規上場ガイドブック（グロース市場編）の改訂を行いました。

○事業計画及び成長可能性に関する事項の開示作成上の留意事項の改訂内容（赤字追記）

■事業計画（1）成長戦略

- ・【時価総額が100億円未満の場合】成長戦略やその実現のための具体的な施策について、2030年から適用開始となる新たな上場維持基準（上場5年経過後、時価総額100億円以上）への適合を意識し、検討をお願いいたします。

○新規上場ガイドブック（グロース市場編）の主な改訂内容（赤字追記）

I 新規上場の概要

1. 新規上場の検討にあたって

株式の上場には、一般的に、資金調達の円滑化・多様化、社会的信用力と知名度の向上、社内管理体制の充実と役職員の士気向上等の効果があると言われる一方で、上場会社の株式は不特定多数の投資者の投資対象となるため、上場後には、投資者保護の観点から、企業内容の適時適切な開示、上場会社として遵守すべき規範への対応など、新たに上場会社としての責務が生じることになります。

また、株式の上場はあくまでも企業価値向上のための手段であり、株主・投資者からは、新規上場を契機として、上場後に更なる企業価値向上を目指し、積極的な取組みを進めていくことが期待されています。

新規上場を行うにあたっては、上場会社としての責務を適切に果たしていくことを意識するとともに、自社の中長期的な成長戦略に照らして最適な上場タイミング／上場市場や、株式の上場を活かして上場後に企業価値向上にどう取り組むか（株式を上場する目的は何か）ということについて、十分に検討することが重要です。

さらに、これらの検討内容については、上場時に、投資者に対して積極的に開示・説明を行うことも重要です。

グロース市場の上場維持基準見直しに伴う対応について（2）

○新規上場ガイドブック（グロース市場編）の主な改訂内容（赤字追記）

2 東証の市場区分

（1）新規上場の仕組み

（略）

（2）市場区分の見直しに関するフォローアップ

東証は、上場会社の企業価値向上のための自律的な取組みを後押しすることを目的として、2022年4月に市場区分の見直しを行い、上述のプライム市場、スタンダード市場、グロース市場の運営を開始しました。そして、市場区分の見直しの実効性向上のために同年7月に設置した「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」での議論を踏まえ、各市場区分において様々な施策を進めています。

このうちグロース市場については、上場後における高い成長の実現が期待されている市場であり、「高い成長を目指す企業が集う市場」となるよう、上場維持基準の見直し（原則2030年以降、上場5年経過後から時価総額100億円以上）、「高い成長を目指した経営」の働きかけ、高い成長を目指す企業のサポートなどの施策を進めています。

こうした中、グロース市場への新規上場をお考えの会社の皆様には、「グロース市場上場企業に対する投資者の期待」も踏まえて、上場後において高い成長を実現していくための成長戦略を十分に検討することが期待されています。また、3ページに記載のとおり、こうした成長戦略を実現していくうえで、新規上場をどのように活用するのか、どのようなタイミングで上場するのが適切か、他の市場区分の方が自社の成長に適しているのではないかといった点についても、あわせて検討することが重要です。

※グロース市場における東証の施策の詳細については、以下ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/03.html>

※「グロース市場上場企業に対する投資者の期待」については、以下資料をご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/mklp770000007pzz-att/um3qrc000002693b.pdf>

グロース市場の上場維持基準見直しに伴う対応について（3）

○新規上場ガイドブック（グロース市場編）の主な改訂内容（赤字追記）

2 高い成長可能性の判断に係るQ & A

主幹事証券会社が高い成長可能性に係る判断を説明する際の留意事項及び申請会社に対応いただきたい事項を、以下のとおりQ & A形式にまとめておりますのでご参照ください（なお、Q & Aは主なポイントを明示したものであり、申請会社の特徴に応じて適宜変更・工夫していただくことが望まれます）。

Q 1：高い成長可能性があると判断される目安はありますか。

A 1：一般的に会社の成長（成長するまでの期間や伸び率等も含め）は、会社の規模や属する業界、事業特性等によって様々であると考えられることから、高い成長可能性の判断の目安となるような数値基準は設けておりません。ただし、グロース市場では、上場後の成長を促していく観点から、原則2030年以降、新たな上場維持基準（上場後5年経過後から時価総額100億円以上）を適用することとしており、主幹事証券会社が時価総額100億円未満の規模で上場しようとする会社の成長可能性を評価するにあたっては、当該上場維持基準への適合を意識した評価が求められます。

（略）

Q 5：2030年から適用される新たな上場維持基準（上場5年経過後から時価総額100億円以上）を踏まえて、申請会社においてはどのような対応が求められますか。

A 5：グロース市場への新規上場を検討する会社においては、時価総額の規模に関わらず、5ページに記載のとおり、上場後に高い成長を実現していくための成長戦略を十分に検討していただくことが期待されています。

その際、特に上場維持基準に抵触する可能性のある時価総額の規模（時価総額100億円未満など）で上場する場合は、上場維持基準への適合を意識して、上場後の成長戦略や具体的な施策などについて、取締役会等により丁寧に議論いただくとともに、その検討内容を投資家に対してより積極的に説明・開示していくことが求められます。また、上場時の時価総額の水準に応じて将来の上場維持基準抵触リスクについて開示することも考えられます。上場審査においては、これらの上場維持基準への適合を意識した取締役会等での議論や投資家への説明・開示の状況について確認します。